

国民年金からお知らせ

●お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎82-4111

20歳になったら国民年金



**20歳になったら 国民年金の
加入手続きをしましょう!**

20歳を迎えられた皆さん、成人おめでとうございます。20歳になったばかりの皆さんにとって、「年金」は遠い将来のことなのかもしれません。でも、若いあなたにも、必ず老年を迎える日がきます。自分の一生を長い目でみた人生設計を考えることも大切なことです。

国民年金には、学生さんも含めて、20歳以上のすべての人が加入します。

20歳から60歳までの40年間加入することにより、将来、満額の老齢基礎年金を受けることが可能です。

また、万が一ケガや病気で障害者になったときは、その程度によって障害基礎年金が受けられます。学生さんが就職し、厚生年金に加入した場合、それまでに納めた国民年金の保険料は、将来、老齢基礎年金額を計算する際、保険料納付月数に算入されます。

国民年金は、皆さんの生活を守る大切なものです。必ず20歳から加入して、自分自身の年金権を確保しましょう。

なお、国民年金に加入するときや異動があったときは手続きが必要ですので、忘れずに役場住民福祉課年金係で行ってください。

—ご協力を、お願いします—

**1月1日から戸籍謄・抄本等の
手数料が改定されました**

先月号でもお知らせしましたが、1月1日より戸籍・除籍等の謄・抄本等の手数料が改定されました。

役場窓口で申請をされる際には、お間違いのないようにご注意ください。

主な交付手数料の改定前と改定後の金額

- 戸籍の謄・抄本または記録事項証明書
1通 400円から450円に
- 除籍の謄・抄本または記録事項証明書
1通 700円から750円に
- 戸籍の記載事項証明
証明事項1件 300円から350円に
- 除籍の記載事項証明
証明事項1件 400円から450円に

喫煙マナーの再確認



**あなたのたばこの「煙」
他人に迷惑かけていませんか?**

病院や駅構内など、最近では公共の場で禁煙を実施しているところが多くなりました。たばこの健康への影響は、吸っている人のみならず、たばこを吸わない周囲の人にも及ぼします。喫煙者が吸い込む煙（主流煙）より、たばこの先端から立ち上る煙（副流煙）のほうが刺激性が強く、有害成分が多く含まれているので、ですから禁煙になってはいない

くても、食事をするとところや換気設備のないところ、また灰皿のないところでの喫煙は控えたいたいですね。そして、たばこに火をつける前には、「たばこを吸ってもいいですか」と、他人の健康を気づかう一言も欲しいものです。それから、歩きながらの喫煙や吸いながらのポイ捨ては、たばこの火がほかの歩行者の皮膚や衣服についてやけどをするなど、危険性の面からみても、他人に迷惑をかけることがありますので、慎みましょう。

**精神衛生相談会
を開催します**

近頃、どうしても眠れないことが多い、気分がのらず仕事を休みがちである、気持ちが落ち込んでしまい学校に行きたくない……等でお悩みの方のために、「精神衛生相談会」を開催します。皆さん、お気軽にご相談ください。

■と き：平成8年1月30日(火) 午後1時30分～3時

■ところ：保健センター

■講師：緑エスポワール病院 院長 坪井清規先生

※詳しくは、役場保健衛生課(☎82-4111内線121・122)までお問い合わせください。

**ゴミの搬出について
ご協力をお願いします**

一月一日から三日までの三日間、ゴミの収集を休ませていただきますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

また、先月の「広報いわむろ」でもお願いしましたが、まだゴミの散乱や混合ゴミが見られます。ゴミは収集カレンターをよく確認した上で、必ず当日の朝に搬出してください。また、よく分別を行い、しっかりと包装するよう、ご協力をお願いします。

**消防水利の
除雪にご協力を**

消防署と消防団では、積雪時の万一の災害に備えて消防水利（消火栓や防火水槽など）除雪に万全を期しています。しかし、突然の大雪や連日の降雪には対応しきれない場合もあります。

消防水利は、皆さんの生命・財産を守る大切な施設です。もし、皆さんの近くに除雪されていない消防水利がありましたら、お手数でも除雪にご協力くださるようお願いいたします。

**巻保健所
テレフォンサービス**

- 1月5日(金)～1月18日(木) 受験生の夜食
- 1月19日(金)～1月31日(木) ペットからコンパニオンアニマルへ
- コンパニオンアニマル 調べてなあに?!
- サービスタイト 月・金：17時～翌日8時30分 土、日、祝祭日………：終日
- 電話番号 72-8833 (専用電話)

県立自然科学館から
今月のプラネタリウムは
“ゼウスの南十字星紀行”

■投影回数…平日は2回、第2・4土曜日は3回、日曜・祝日は5回投影します。

■観覧料…大人700円、小・中学生400円。幼児は無料です(入館料を含む)。

■お問合せ先…☎025-283-3331

県立新潟女子短期大学では、左記により平成8年度の特別受講生を募集します。

■受講資格：満18歳以上で、半年または一年継続して学習する意欲のある者。

■受講料：無料。ただし、雑費として一科目につき一〇〇〇円徴収する。

■公開科目：生活環境学、食生活科学、生活科学概論、教育学、英文学史、現代国際経済事情ほか計42講座。

■募集期間：平成8年1月22日(月)～26日(金)まで

※詳しくは、県立新潟女子短期大学教務学生課事務係(☎025-270-13302)までお問い合わせください。

毎年、1月10日は、110番の日です!
**ピ・ポ・パ…
すばやいコール 110番**

525万6,806件——、これは平成6年の1年間に110番通報のあった件数です。ほぼ6秒に1回使われたことになり驚きですね。昭和23年からスタートした110番通報制度も、もうすぐ50年を迎えようとしています。「何かあったときは110番」ということが今日ではだいぶ浸透しているようですが、でもちょっと待ってください。皆さんは110番の正しいかけ方、本当に知っていますか。

- 110番のかけ方
- ・何が……交通事故、ドロボウ、けんかなど
 - ・いつ……何時何分、今から何分前頃など
 - ・どこで……くわしい番地、目印になる建物など
 - ・犯人は……人相、服装、車のナンバー、色など
 - ・あなたは…住所、氏名、電話番号など
- こんなとき、ためらわず“110番”
- ・事件や事故にあったとき、見たとき
 - ・ドロボウ等の被害にあったとき
 - ・不審な人、車を見かけたとき
 - ・けんかを見たとき
 - ・押し売りがきて困っているとき
 - ・急いで警察に知らせたいことがあるとき

●110番すると
「警察本部通信指令室」につながり、事件・事故の内容をパトロール中のパトカーや警察官に無線で指令しますので、素早い対応ができ、事件の早期解決につながります。



救急医療にご理解とご協力を!

日曜・祭日は、ほとんどの病院・医院が休診となっており、急に体の具合が悪くなったり、大きなケガなどした時は、大変なことになると思います。そのような方のために、当医師会では内・外科それぞれに「休日救急当番医」を決めて、救急診療を行っています。

しかし、この場合は人的、設備的な面で通常の診療に比べて充分とは言えず、緊急を要する方に応急的な措置をしたり、しかるべき病院を紹介したりという事で、精一杯というのが現状です。

ところが、救急医療を受けに来られる方の中には、以前から症状

があるのに放っておいたとか、症状がほとんどないのに心配だからと受診をしたり、仕事を休めないから救急病院を受診するという方などがいます。これでは充分な診断や治療を受けられず自分の不利になるばかりか、本当に急を要する方の治療の妨げにもなります。

いざという時のための救急医療を理想的なものにしていくには、行政側・医療側の努力はもちろんのこと、皆様のご理解とご協力が大きな力となります。よろしくお願ひします。

西蒲原郡医師会
救急医療検討委員会